

建設工事に伴う廃棄物処理の元請責任の 明確化等の廃掃法改正に完全対応！

必要なときにすぐ見られる、 基礎資料集の 決定版！！

ハンディサイズに情報満載！
建設リサイクルの基礎資料を
コンパクトに収録！！

【前版からの主要な変更点】

- ★廃棄物に関する各種統計調査を平成20年実績まで更新！「平成20年度建設副産物実態調査結果」との年度比較が可能となりました。
- ★分別解体等省令の平成22年改正を収録！
- ★平成23年4月施行の廃掃法改正を政令・省令のみならず環境省通知まで完全収録！
- ★関連法令等に土壤汚染対策法、バイオマス活用推進基本法 関係を追加する他、最新内容に更新！

編集 建設副産物リサイクル広報推進会議

B 6判・560頁・並製・図書コード2996

定価1,800円（本体1,714円）・送料実費

建設 リサイクル ハンドブック 2011

建設リサイクルハンドブック2011 目次 (抄)

1. 建設副産物の現状

- (1) 建設副産物の定義
- (2) 産業廃棄物と建設廃棄物の現状
- (3) 建設副産物実態調査（センサス）結果

2. 建設リサイクル推進方策

- (1) 建設副産物対策の施策の体系
- (2) 建設副産物実態調査（センサス）
- (3) 建設リサイクル推進計画2008
- (4) 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）の概要
- (5) 建設副産物情報交換システム
- (6) 建設発生土情報交換システム

3. 建設リサイクル推進体制

- (1) 建設リサイクル推進施策検討小委員会
- (2) 建設廃棄物等対策推進会議
- (3) 全国建設副産物対策連絡協議会
- (4) 各地方建設副産物対策連絡協議会
- (5) 建設副産物リサイクル広報推進会議

4. 関連法令等

- 1 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
 - ・施行令・施行規則
 - ・解体工事業に係る登録等に関する省令
 - ・特定建設資材に係る分別解体等に関する省令
 - ・基本方針
- 2 循環型社会形成推進基本法
- 3 資源の有効な利用の促進に関する法律（抄）
- 4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（抄）
 - ・施行令（抄）・施行規則（抄）
 - ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律等の施行について（通知）
 - ・建設工事等から生ずる廃棄物の適正処理について（抄）
 - ・建設工事に伴い生ずる廃棄物の処理責任の元請業者への一元化について 他
- 5 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律
- 6 土壤汚染対策法（抄）
 - ・施行令（抄）・施行規則（抄）・汚染土壌処理業省令
- 7 バイオマス活用推進基本法（抄）

5 関連要綱・通知類

- ・建設副産物適正処理推進要綱
- ・建設リサイクルガイドライン
- ・再生資源の利用の促進について
- ・リサイクル原則化ルール
- ・公共建設工事における再生コンクリート砂の使用に係る留意事項
- ・公共工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領（土木）
- ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第11条に基づく国の機関からの都道府県知事への計画の通知について
- ・コンクリート副産物の再利用に関する用途別暫定品質基準（案）
- ・発生土利用基準
- ・建設発生土等の有効利用に関する行動計画
- ・建設汚泥の再生利用に関するガイドライン
- ・建設汚泥の再生利用に関する実施要領
- ・建設汚泥処理土利用技術基準 他

◆送料◆

1～2部＝340円
3部以上は送料サービス

◆問合せ先◆

建設副産物リサイクル広報推進会議 事務局
（財）先端建設技術センター 企画部 新妻・浅井
TEL：03-3942-3991 FAX：03-3942-0424
E-Mail：kensetu-fukusan@actec.or.jp

「建設リサイクルハンドブック2011」 購入申込書

※発送・請求業務につきましては、(株)大成出版社に委託しております

購入希望図書	単価(税込) 送料別途	購入部数
建設リサイクルハンドブック2011	1,800 円 (本体 1,714 円)	部

■ 図書送付先

会社名・団体名	部署
お名前	TEL
E-Mail	
住 所 〒	

■ 必要書類

○見積書	通	○納品書	通	○請求書	通
宛名の記入: する ・ しない (いづれかに○をして下さい)					
日付の記入: する ・ しない (いづれかに○をして下さい)					
記入の方法: 単価に送料を含む ・ 単価と送料を2段書きにする (いづれかに○をして下さい)					
請求書宛名(請求書の宛名が、会社名・団体名と異なる場合にご記入下さい)					

※請求書等に指定用紙がある場合は、本状と同封の上、当センター宛に郵送下さい。

■ 通信欄

事務局記入欄